



条約の解釈もいつでも変えられる・・・？

安倍自公政権は、集团的自衛権を「容認」。米国、即ち米軍が攻撃されたら、日本が攻撃されなくても、米軍と一緒に反撃すること。

米国と第三国との戦争に参戦することだ。

憲法九条には「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とある。

歴代政権は「集团的自衛権は憲法が禁止している」との見解。

が、安倍自公政権は「これまでの解釈を変えた」と云う。百八十九度。

このデンでいくと

憲法二一条には「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」とある。

でも「規制してはいけない」とは書いていない「なんて言い出すかも知れない。」

近隣諸国との条約は？

例えば日韓基本条約第二条には「一千九百十年八月二十二日以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結された全ての条約及び協定は、もはや無効であることが確認される」とある。

でも安倍流だと「全てとあるが、この条約は別」なんて言い出すかも知れない。

即ち、外交交渉で何を話し合っても、条約に書いても、安倍自公政権にかかると「何時でも解釈が百八十九度変わる」と云うこと。

国際的に日本は信用されなくなるだろう。みなさんはどう思われますか？

緑のカーテン

横浜市南区

二〇一五年七月



数年前から「エコの為、緑のカーテンを」と云われている。以来、ゴーヤを植えている。二階のベランダから網を下げて、圃わしている。「ゴーヤ」と云っても色々。勢いのありそうな苗を買っている。

我が家は斜めにさす朝日が厳しい。今年のゴーヤは葉も大きく、早いうちに東側まで蔓を伸ばしてくれてありがた。この所、毎日三、四本のゴーヤを収穫している。

編集後記

二〇〇九年秋の定年退職を機に始めましたが遂に二五〇号になりました。「楽しみです」とか、励ましの言葉を頂いて、これまで続けました。いつまで続けられるか分かりませんが、自分の元気の源になると思い、制作し続けたいと思います。